

もっと知って！市議会活動

開かれた議会を目指して、ホームページや議会だより等で、議会の情報をお知らせしています。

長岡京市議会

市民とともに歩む開かれた議会の実現に向け、本会議の動画配信や、議会での審議結果、議員紹介などを掲載しています。

新着情報

- > 4月3日 議決結果・報告等
- > 3月22日 定例会等の開催日程
- > 3月22日 意見書案・決議案・議員提出議案

議員紹介

議長・副議長の紹介や市議会議員の名簿を掲載しています。

- 議長・副議長 【2021年10月26日】
- 議員紹介 【2023年2月22日】

議員紹介一覧 →

定例会等の日程

現在開催が決定している定例会、臨時会及び委員会の日程をお知らせします。

- 定例会等の開催日程 【2023年3月22日】

定例会等の日程一覧 →

市議会のしくみ

市議会と市政の関係や議会運営の流れなどについてご案内します。

- 市議会のしくみ 【2013年12月16日】

- > 議員紹介
- > 定例会等の日程
- > 市議会のしくみ
- > 映像配信（ライブ中継・録画配信）
- > 議案・会議結果
- > 会議録検索
- > 議会情報
- > 傍聴、請願・陳情のご案内
- > 議会改革
- > 議長交際費
- > 後援名義
- > 議会だより
- > 市議会キッズページ
- > 議会図書室
- > 政務活動費
- > 議会フェイスブック

議員紹介

議員の名前や顔写真、連絡先などを掲載しています。

映像配信（ライブ中継・録画配信）

本会議の様子をライブ中継と録画配信で見ることができます。

議案・会議結果

各議会で提出された議案や請願・陳情、会議結果を掲載しています。

会議録検索

本会議や委員会で話し合われた内容を見ることができます。

ぎじょうけんがく 議場見学

学校の授業などで、普段は入ることのできない議場を見学できます。貴重な体験になりますので、ぜひご利用ください。



ぎかいとしょじつ 議会図書室

議員の調査研究のために設置された議会図書室ですが、一般の方もご利用いただけます。利用されるときは、議会事務局にお声かけください。



ぎかい 議会だより

本会議で話し合った結果や議会活動を掲載しています。市内のすべてのご家庭に配布しています。市役所の市民情報コーナーや市内公共施設(中央公民館や図書館)にもあります。



長岡京市議会事務局 議事調査係

〒617-8501 長岡京市開田一丁目1番1号
TEL (075) 955-9731
FAX (075) 951-4091
E-mail gikai@city.nagaokakyo.lg.jp
URL 【長岡京市公式ホームページ】
<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>

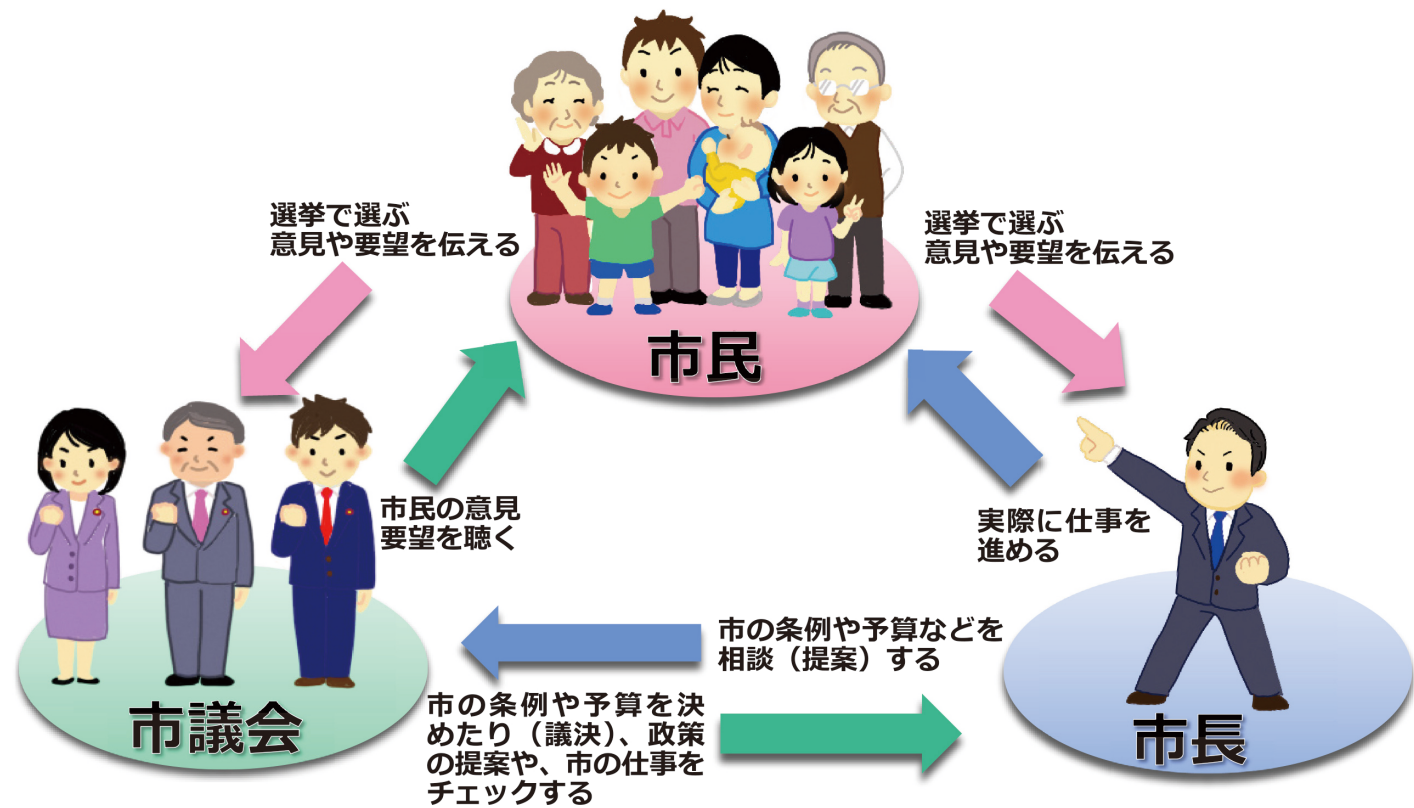
長岡京市議会のしおり

市議会って？

長岡京市を、より住みよいまちにするためには、市民全員が集まって意見交換し、実行していくことが理想ですが、市民全員が集まることは実際にはできません。

そこで、市民の代表者として選挙によって選ばれるのが「市長」と「市議会議員」です。

長岡京市議会は、その選挙で選ばれた市議会議員の集まる場所です。市議会では、市長からの提案をもとに、長岡京市がより住みよいまちになるよう、いろいろな問題について話し合い、市の計画書や予算案を決めます。また、議会で決めたことが正しく行われているか、市の仕事が生かされているかをチェックしたり、政策について提案をします。



議員って？

議員になるための選挙には、市内に住んでいる満25歳以上の人が立候補できます。選挙に投票できるのは、満18歳以上の市民です。現在、長岡京市議会議員の定数は22人で、任期は4年です。

ぎちよう ふくぎちよう 議長・副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は議会の代表として会議を進めます。また、様々な行事や催しに出席します。副議長は、議長がいないときに議長の代わりをします。

かいはい 会派

市政に対して同じ考えや意見を持った議員が一緒に活動する集まりを「会派」といいます。

市議会の流れって？

市長や議員からの提案をもとに、議員と市長や市役所のリーダーが集まり、話し合うところが「議会」です。議会は、毎年決まった時期（3月、6月、9月、12月）に開かれる「**定例会**」と、必要なときに開かれる「**臨時会**」があります。

本会議

- 市長や議員が議案を提案する
- 議案の内容を説明する
- 議案について質問する（質疑）
- 市の仕事について質問する（一般質問）
- 委員会に議案を付託する

委員会

- 議案について、さらにくわしく調べたり話し合ったりする

本会議

- 委員会で話し合った内容を報告する
- 賛成または反対の意見を言う（討論）
- 市議会として賛成か反対かを多数決で決める（採決）

- 採決の結果をもとに、市長は仕事を進める。

議決

議案などに対して、賛成か反対か、議会としての意思を決定することを「議決」といいます。

意見書

市の力だけでは実現できないことについて、議会としての意見や希望を意見書として、内閣総理大臣や国会、関係行政庁に提出することができます。意見書を提出するには、議会で議決する必要があります。

本会議

本会議は、議員全員で行います。本会議を行う場所を「議場」といいます。本会議を開くためには、議員定数（22人）の半数以上の出席が必要です。

委員会

市の仕事はとてたくさんあるので、本会議だけでは十分に話し合うことはできません。そのため、テーマごとにそれぞれの委員会に分かれて、よりくわしく調べたり、話しあったりします。



◆総務産業常任委員会
市の仕事の計画や産業などについて



◆建設水道常任委員会
道路などのまちづくりや水道などについて



◆文教厚生常任委員会
安心できるくらしや教育などについて



◆予算審査常任委員会
市のお金の使いみちについて

ほかにも必要があればつくる特別委員会や、議会をスムーズに進めるための議会運営委員会があります。

議場って？

本会議を行う場所を議場といいます。議場は、市役所の5階にあります。



▲本会議を行う議場

執行機関

議会の決定にもとづき、市の仕事を行う市長や行政委員会を執行機関といいます。「議決機関」である議会に対する用語です。

演壇

議長から発言の許可をもらった人が発言をする場所です。

傍聴

本会議や委員会の話し合いの様子を見学することを傍聴といいます。本会議や委員会があるときは、だれでも傍聴できます。傍聴したいときは、本会議や委員会が開かれる当日に、市役所5階の議会事務局まで来てください。

市民と議会の関わりって？

